

介保第234号

平成26年1月7日

社会福祉法人恵伸会理事長 様

神奈川県保健福祉局福祉部長



指導監査の結果について（通知）

平成25年12月4日及び5日に、貴法人及び貴法人が設置する施設の運営等について社会福祉法第56条第1項、第70条及び老人福祉法第18条第2項に基づく実地監査を行った結果、次の事項（以下「文書指摘事項」という。）に改善が必要と認められるので通知します。

文書指摘事項及び監査当日、口頭で指摘した事項について理事会に報告するとともに、所要の改善措置を講じ、文書指摘事項については、その改善状況を本通知到達の日から60日以内に理事会議事録の写しを添えて当職あてに報告してください。

今後とも福祉サービスの向上に努めるとともに、施設での支援に当たっては、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の意向、希望等を尊重するなど、人権に配慮した積極的な取組みをお願いします。

1 指導監査実施施設

特別養護老人ホーム サンレジデンス湘南
軽費老人ホーム サンステージ湘南

2 文書指摘事項

（法人）

- (1) 持ち回りによる理事会の開催は認められないので、改めて理事会を開催し審議してください。

（サンレジデンス湘南、サンステージ湘南共通）

- (2) 継続的かつ高額な取引を随意契約で行う場合は、定期的に価格の調査を行うなど、適正な価格の維持に努めてください。なお、その理由を稟議書等により明確にしてください。 【前回指摘事項】

問い合わせ先

介護保険課監査グループ 田島

電話 045-210-1111 内線4821

ファクシミリ 045-210-8866